

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 すずき矯正歯科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市川口町1-1-106

(3) 設立認可年月日 令和4年2月15日

(4) 設立登記年月日 令和4年3月1日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	鈴木 弘之	
理事	鈴木 智貴	
同	鈴木 真弓	
監事	松尾 剛	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	すずき矯正歯科	長崎県長崎市川口町1-1-106	0床

- (2) 附帯業務

該当なし

- (3) 収益業務

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年11月28日 第1期決算報告承認、理事報酬総額の決定

令和5年9月22日 本年度の業績に関する報告

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (9) その他

該当なし

法人名 医療法人 すずき矯正歯科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市川口町1-1-106

貸借対照表

(令和 5 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	33,430	I 流動負債	22,303
II 固定資産	22,161	II 固定負債	4,659
1 有形固定資産	8,936	負債合計	26,962
2 無形固定資産	646	純資産の部	
3 その他の資産	12,579	科 目	金 額
III 繰延資産	1,457	I 基 金	10,000
		II 積 立 金	20,086
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	30,086
資産合計	57,048	負債・純資産合計	57,048

様式4-2

法人名 医療法人 すずき矯正歯科
 所在地 長崎県長崎市川口町1-1-106

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 3月 1日 至 令和 4年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	108,759
2 事業費用	90,859
本来業務事業利益	17,900
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	
事業利益	17,900
II 事業外収益	210
III 事業外費用	51
経常利益	18,059
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	18,059
法人税等	4,929
当期純利益	13,130

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 すずき矯正歯科
 所在地 長崎県長崎市川口町1-1-106

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 5 年 9 月 30 日現在)

1. 資	産	額	57,048	千円
2. 負	債	額	26,962	千円
3. 純	資	産	30,086	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	33,430
B 固 定 資 産	22,161
C 繰 延 資 産	1,457
D 資 産 合 計 (A+B+C)	57,048
E 負 債 合 計	26,962
F 純 資 産 (D-E)	30,086

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 すずき矯正歯科

所在地 長崎県長崎市川口町1-1-106

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 すずき矯正歯科
理事長 鈴木 弘之 殿

私は、医療法人 すずき矯正歯科の令和5年会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月24日
医療法人 すずき矯正歯科

監事 松尾 剛

